

平成 21 年 7 月 16 日  
区 民 生 活 事 業 本 部  
産 業 地 域 振 興 部 地 域 振 興 課

## 懇談会での検討内容について

委員の皆様にご議論を始めていただくまえに、懇談会の運営についての基本的な項目についてご説明します。

懇談会ではこの項目についてご理解いただき、議論を進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

### 1 懇談会の「役割」について

向山庭園の改築に当たり、区は今年度中に**改築基本構想**を策定し、改築基本構想に基づき基本設計をまとめる予定です。

改築基本構想では、改築の基本的な考え方のほか、向山庭園の建物や庭園の基本的な改築内容、施設の運用や利用方法の改善内容などを定めていく予定です。

この懇談会は、区民参加により向山庭園の施設づくりを進めるため、改築基本構想の素案策定に関して意見交換を行うために設置されたものです。

なお、改築基本構想素案は、議会へ報告後、パブリックコメント（区民意見反映制度）を実施し、基本構想として策定していきます。

要綱第 2 条 懇談会の職務は、つぎの各号に掲げる事項とする。

- ① 向山庭園の改築基本構想素案の策定に関して意見を述べること。
- ② 前号に掲げるもののほか、向山庭園に関すること。

### 2 基本的な議論の進め方について

別紙のスケジュールに沿って、全 4 回でご検討いただく予定です。区が作成した基本構想素案の骨子を基に検討を行い、委員から意見をいただいでいきます。ご検討いただく改築基本構想素案の骨子は、8 月上旬にお送りする予定ですが、項目は以下を予定しています。

- 1 向山庭園の現状と課題
- 2 改築の基本的な考え方
- 3 基本的な改築内容
- 4 施設の運用や利用方法の改善内容